

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 春日部市公民館運営審議会		
開催日時	令和5年7月13日(木)	開 会	午前・午前10時
		閉 会	午前・午前11時30分
開催場所	中央公民館 2階 ギャラリー		
議長(委員長等)氏名	会長 高崎 光英		
出席者	委員氏名	(出席人数：12人) 柳田 敏夫、石垣 麻利、田中 良司、金子 芳代、 小林 久美恵、白石 昌三、森 義久、金重 一夫、高崎 光英、 高橋 一男、谷口 正憲、渡邊 正弘	
	説明者 その他	(出席人数：14人) 社会教育部長 小谷 啓敏 中央公民館長 矢野 仁史 粕壁地区公民館長兼粕壁南公民館長 川辺 孝 内牧地区公民館長兼内牧南公民館長 島崎 勇治 豊春地区公民館長兼豊春第二公民館長 溝口 通明 武里地区公民館長兼武里東公民館長兼武里市民センター所長 会田 和彦 幸松地区公民館主査兼幸松第二公民館主査 當間 雄一郎 豊野地区公民館長兼藤塚公民館長 隅田 松千代 武里南地区公民館長兼武里大枝公民館長 島田 敬 庄和地区公民館長兼庄和南公民館長 兼庄和市民センター正風館長 當間 正恵 総合政策部行政デジタル改革課長 土谷 幸雄 市民生活部市民参加推進課長 中村 匡則 中央公民館管理担当主幹 川口 英典 中央公民館事業担当主幹 金子 忠之	
	事務局	(出席人数：3人) 中央公民館長 矢野 仁史 中央公民館管理担当主幹 川口 英典 中央公民館事業担当主幹 金子 忠之	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分	1 開会 (公開) 2 委嘱状交付 (公開) 3 あいさつ (公開) 4 委員紹介・職員紹介 (公開) 5 会長・副会長の選出 (公開) 6 議事 (公開) (1) 議案 令和5年度事業計画について 7 報告事項 (公開) (1) 令和4年度事業報告について (春日部市の公民館) (2) 令和5年度前期に実施した事業報告 (3) 地区センターの設置について		

	8 その他（公開） 9 閉会（公開）
一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 公民館長名簿 ・ 令和5年度「春日部市の公民館」 ・ 春日部市公民館運営審議会会議運営要領 ・ 傍聴取扱要領 ・ 審議会委員名簿（裏面・条例） ・ 令和5年度事業報告（資料1） ・ 公民館だより
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	柳田 敏夫

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>委員12名の出席があり、過半数に達していることから、本会議が成立していることの報告</p> <p>会議公開制度に基づき、議事のすべてを公開とし、傍聴取扱要領に基づき傍聴者数を5名以内とするものの報告</p> <p>また、傍聴人がいないことを報告</p>
事務局	<p>2 委嘱状交付</p> <p>全委員に対し、教育長より委嘱状を交付</p>
教育長	<p>3 あいさつ</p> <p>教育長あいさつ</p>
事務局	<p>4 委員紹介・職員紹介</p> <p>各委員の自己紹介</p> <p>職員の自己紹介</p>
事務局	<p>5 会長・副会長の選出</p> <p>会長職に高崎委員、副会長職に柳田委員が選出される</p>
議 長	<p>議事録署名人に柳田委員を指名します。</p>
議 長	<p>6 議事</p> <p>(1) 議案「令和5年度事業計画について」</p>
議 長	<p>議案 令和5年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和5年度春日部市の公民館により説明</p>
議 長	<p>ただ今の説明に対し、質問、意見を求めます。</p>
議 長	<p>無いようですので、令和5年度事業計画につきましては、以上といたします。</p>
議 長	<p>次に報告事項に進みます。</p>

	<p>7 報告事項</p> <p>(1) 令和4年度事業報告について</p>
議 長	報告事項(1) 令和4年度事業報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	令和5年度春日部市の公民館により説明
議 長	ただ今の説明に対し、質問、意見を求めます。
議 長	無いようですので、次に進みます。
	<p>(2) 令和5年度前期に実施した事業報告について</p>
議 長	令和5年度前期に実施した事業報告について、事務局より説明をお願いします。
事務局	資料1に基づき、中央公民館、各地区公民館より説明
議 長	ただ今の説明に対し、質問、意見を求めます。
委 員	かなり苦勞されているな、そしてまた良い事業をされているなど思いました。特にですね、コロナ前とコロナ後の利用者の変化、それについて、かなり事業を吟味してやられているということなので、感心しております。そこで、特にこういう点について、注意等されたことがありましたら、教えていただきたい。
議 長	それぞれの館長からお答えしてもらいますか。
委 員	一括で結構です。コロナの前後でですね、かなり苦勞されているのですが、例えば公民館で事業を実施するときに、マスクとか色々なものがあると思うのですが、今後も継承していくのかどうか。また、庄和地区公民館でバスで行った事業の説明があったのですが、バスの中での対応などを説明いただければありがたいと思います。
事務局	コロナ渦の時には3密を回避するため、定員を半分にして事業等を行ったところがございますが、この5月8日から2類から5類への変更の中で、マスクにつきましては、個人の判断ということもあります。そういったところを踏まえつつ、感染防止に配慮しながら

	<p>事業を実施しております。現在、公民館で制限をかけるということはないのですが、コロナが無くなったというわけではありません。その辺は、個々の活動で十分注意していただくことをお願いしております。</p>
事務局	<p>庄和地区公民館ですが、40人乗りの大型バスに参加者14名、事務局2名ということで、ゆったりとした席で行ってまいりました。また、感染対策を兼ねて、参加した皆さんに定期的に消毒していただくなど、特に問題なく実施できたと考えております。</p>
委員	<p>次に、金額的な問題なのですが、大型バスの定員40名に対し、参加定員を初めから14名としていたのか、40名の参加を見込んだが、たまたま14名だったのか。初めからであれば、感染対策のためという話になりますが、40名申し込みがあったらどうするのか。また、たまたま14名の場合ですが、バスを1台借り切った場合、7、8万円掛かるのではないのでしょうか。それを参加者14名で割ったらいくらかになるのかということで、庄和地区公民館を利用されている方において不公平が出てくるのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>参加定員は20名とさせていただいております。また、参加費100円につきましては、毎月第2、第4月曜日に開催している井戸端サロンの参加費で、お茶代としてご負担いただいているものです。今回のバスツアーに関しましては、お昼代ということで、参加者に1,000円程度ご負担いただいております。バスについては、市が借りているものを利用しているので、参加者の負担は想定しておりません。</p>
委員	<p>わかりました。もしそうであれば、資料に書かれるなり、言葉で述べていただければ理解できたと思います。</p>
議長	<p>この件につきまして、ほかにございますか。</p>
	<p>無いようですので、次に進みます。</p>
	<p>次に、(3)地区センターの設置について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>この案件については、総合政策部が中心になって検討が進められておりますので、春日部市公民館運営審議会条例第6条の規定に基</p>

	<p>づき、行政デジタル改革課職員及び市民参加推進課職員の出席を求めます。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より関係職員の出席について提案がありましたが出席を認めてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>《異議なしの声》</p>
議 長	<p>関係職員の入室を認めます。</p> <p>《関係職員の入室》</p>
議 長	<p>それでは、地区センターの設置についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p>地区センターの設置について、配布資料に基づき、行政デジタル改革課より説明</p>
議 長	<p>ただ今の説明に対し、質問、意見を求めます。</p>
委 員	<p>ご説明では、公民館の中に地区センターを設置するとか、地区センターの中に公民館を設置するとか、そういうこともあると思うんですが、当然仕事量が相当増えるわけですよね。そういった中で、公民館は教育委員会、地区センターは市長部局とのことですが、職員の取り扱いはどうなるのか伺います。</p>
事務局	<p>職員につきましては、地区センターと公民館との併任ということになります。</p>
委 員	<p>公民館は、現状でも業務量が多いと思います。そこに地区センター機能が追加されるわけですので、職員の増員について考えていただいていると思いますが、その辺について伺います。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃる通り、少なからず4つの機能は追加されることとなりますので業務量も増えるかと思えます。ですので、公民館として要望するのか市民生活部で要望するのかというところは、今後調整する必要があるかと思えますが、職員の適正配置というのは要望してまいります。</p>

委員	是非ともその辺については、よろしくお願ひしたいと思ひます。
議長	ほかにいかがですか。
議長	無いようなので、私から。公民館運営審議会は3回予定されておりますが、昨年度は2回目で、こういった説明がなされたと記憶しております。その後、状況が刻々と変化しているようなので、今年度も次回あたりで情報提供をお願ひできればありがたいと思ひますが、いかがでしょうか。
事務局	例年、公民館運営審議会は年3回開催させていただいております。先ほど地区センターの説明の中でもお話をさせていただきましたが、12月の定例市議会を目途に、条例改正等を予定しております。そのことから、11月ないし12月ぐらいに報告という形で第2回の公民館運営審議会を開催できればと考えております。日程につきましては、会長と調整をさせていただき、改めてご案内させていただきます。
議長	ほかにございますか。地区センターの関係につきまして、ご質問ご意見等が無いようですので、ここで関係職員には退席いただきます。
	《関係職員退席》
議長	次に、その他ですが、事務局より何かありますか。
事務局	このたびの公民館運営審議会委員の改選に伴いまして、本審議会から選出しておりました春日部市人権教育推進協議会の委員、及び春日部市社会教育委員につきまして、改めて選出という依頼が来ております。これまでは、人権教育推進協議会の委員につきましては、本審議会の会長職の方に、また、社会教育委員につきましては、社会教育関係者ということで、春日部市いきいきクラブ連合会から選出されている委員の方にお願ひしておりました。このような経過を踏まえまして事務局案といたしましては、人権教育推進協議会委員につきましては高崎会長に、また社会教育委員につきましては、春日部市いきいきクラブ連合会から選出されている田中委員にお願ひしたいと考えておりますが、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

議 長	<p>ただいま事務局より、人権教育推進協議会の会員及び社会教育委員の選出について、提案がございました。この案に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>《挙手全員》</p>
議 長	<p>挙手全員でございます。</p> <p>それでは、人権教育推進協議会の会員に私を選出させていただくとともに、社会教育委員につきましては、田中委員にお願いをいたします。</p> <p>その他、委員の皆様、何かありますでしょうか。</p>
議 長	<p>無いようですので、事務局の方から、何かありますか。</p>
事務局	<p>次回の会議の日程でございますが、先ほど申しあげました通り、年3回を予定しております。次回の会議につきましては、11月ないし12月ぐらいに会長と協議をさせていただいた上で、改めてご案内申し上げますので、よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。</p>
事務局	<p>最後に副会長より、閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>閉会のあいさつ</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和 5年 7月13日</p> <p>署名者の職・氏名 委員 柳田 敏夫（原本は自署）</p>	